平成２８年（へ）第１５１号
石川県河北郡津幡町蓮花寺ロ77番地
申立人　ＳＢＴ48こと　柴田　昌浩
権利を争う旨の申述の終期　平成28年11月30日
平成28年12月１日　東京簡易裁判所
（別紙）　目　録
約束手形　１通
手形番号　863596
金額　165,240円
支払期日　平成28年10月31日
支払地　東京都渋谷区
支払場所　株式会社横浜銀行渋谷支店
振出日　平成28年６月30日
振出地　東京都品川区
振出人　タニコー株式会社　代表取締役社長　谷口　秀一
受取人　ＳＢＴ48
最終所持人　申立人

平成２８年（へ）第１５２号
東京都大田区蒲田３丁目３番23号
申立人　小里工業有限会社
代表者代表取締役　小里　一郎
権利を争う旨の申述の終期　平成28年11月30日
平成28年12月１日　東京簡易裁判所
（別紙）　目　録
約束手形　１通
手形番号　ＰＨ262295
金額　1,424,970円
支払期日　平成28年６月５日
支払地　東京都千代田区
支払場所　株式会社三井住友銀行本店営業部
振出日　平成28年２月５日
振出地　東京都中央区
振出人　三井住友建設株式会社　代表取締役社長　新井　英雄
受取人　申立人
最終所持人　申立人

平成２８年（へ）第１５３号
北海道札幌市白石区川下2168番２
申立人　有限会社北誠空調工業
代表者代表取締役　小坂　勇一
権利を争う旨の申述の終期　平成28年11月30日
平成28年12月１日　東京簡易裁判所
（別紙）　目　録
約束手形　１通
手形番号　ＮＶ41164
金額　429,000円
支払期日　平成28年８月20日
支払地　東京都港区
支払場所　株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行虎ノ門支店
振出日　平成28年４月20日
振出地　茨城県水戸市
振出人　株木建設株式会社　取締役社長　株木　雅浩
受取人　株式会社ライフ総合設備
裏書人　株式会社ライフ総合設備　代表取締役　清水　清治
被裏書人　白地
最終所持人　申立人

破産手続開始

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２８年（フ）第１２４０号
千葉市花見川区幕張町５丁目465番地１
債務者　ポチャダイニング株式会社
代表者代表取締役　末國　奈美
１　決定年月日時　平成28年12月９日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　山口　祐輔
４　破産債権の届出期間　平成29年１月13日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年３月７日午後１時30分
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２８年（フ）第１１７９号
東京都調布市若葉町３丁目10番地４
債務者　平和堂商事株式会社
代表者代表取締役　六廣　義子
１　決定年月日時　平成28年12月13日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　福田　大助
４　破産債権の届出期間　平成29年１月16日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年３月29日午後１時20分
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２８年（フ）第２５６０号
横浜市青葉区荏田西３丁目６番３号
債務者　株式会社ウォーブンハーツ
代表者代表取締役　田神　知奈
１　決定年月日時　平成28年12月13日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　関本　和臣
４　破産債権の届出期間　平成29年１月16日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年３月14日午後１時30分
横浜地方裁判所第３民事部

平成２８年（フ）第２５６５号
横浜市青葉区大場町164番地
債務者　株式会社プラザ工芸
代表者代表取締役　近藤　靖喜
１　決定年月日時　平成28年12月13日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　藤川　祐美
４　破産債権の届出期間　平成29年１月16日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年３月14日午前10時
横浜地方裁判所第３民事部

平成２８年（フ）第１３１６号
東京都港区南青山２丁目13番５号
債務者　株式会社ＧＵＥＳＴ
代表者代表取締役　阪本　剛
１　決定年月日時　平成28年12月13日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　中間　陽子
４　破産債権の届出期間　平成29年１月19日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年３月１日午前10時30分
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２８年（フ）第７２４号
千葉県流山市松ケ丘３丁目292番地14
債務者　有限会社佐藤新聞店
代表者代表取締役　佐藤　修次
１　決定年月日時　平成28年12月13日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　内藤裕二郎
４　破産債権の届出期間　平成29年１月20日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年３月13日午前11時10分
千葉地方裁判所松戸支部民事部

平成２８年（フ）第８７号
長野県下伊那郡高森町上市田559番地２、登記記録上の本店所在地長野県下伊那郡高森町吉田1072番地１
債務者　有限会社つかさ観光
代表者代表取締役　中塚　恒司
１　決定年月日時　平成28年12月12日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士法人下平法律事務所
４　破産債権の届出期間　平成29年２月13日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年３月13日午後３時15分
長野地方裁判所飯田支部

平成２８年（フ）第６０号
宮城県東松島市小野字町裏85番地
債務者　山孝木材株式会社
代表者代表取締役　手代木淳一郎
１　決定年月日時　平成28年12月13日午後２時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　金澤　孝司
４　破産債権の届出期間　平成29年２月15日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年３月15日午後１時30分
仙台地方裁判所石巻支部破産係

破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２８年（フ）第２３７号
奈良県大和高田市幸町４番８－506号　ユニライフ大和高田
債務者　浅田　宗彦
１　決定年月日時　平成28年12月14日午後３時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　飯田　誠
４　破産債権の届出期間　平成29年１月30日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年２月27日午前10時30分
６　免責意見申述期間　平成29年２月13日まで
奈良地方裁判所葛城支部破産係